

# 18歲分多大人

# ~成年年齢引き下げによる 消費者トラブルに注意~

民法が改正され、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。これに伴い18・19歳も成人として、自分の判断や行動に責任を持つことが必要になります▶問:消費生活センター☎21-2972



#### 成年年齢引き下げで何が変わる?

親の同意なしでさまざまな契約をすることが できるようになります。

18歳で成人になったらできる消費生活のこと

- 自分のクレジットカードが持てる
- ローンを組んだり、借金ができる
- 部屋の賃貸借契約ができる など

詳しい内容は政府広報 オンラインHP参照。





## 未成年者取り消しは?

未成年者は、社会人としての 知識や経験が浅いため、法律 で保護する制度があり、法定 代理人(親権者など)の同意 のない契約は取り消すことが できます。これが「未成年者 取り消し」です。

これまでは、18・19歳で結んだ契約は、未成年者取り消しができましたが、今後は18歳で成人になり、契約取り消しはできません。「未成年者取り消し」は17歳までになります。

#### 成年になると契約はどう変わる?

自分のクレジットカードが持てる

#### ▶注意点◀

- ・支払い方法を必ず確認
- ・利用明細を必ず確認
- ・カードは人に貸さない
- ・紛失時の連絡先を控えておく

#### 借金ができる

銀行や消費者金融からお金を借りることができます。 ATM や無人契約機などで簡単に借りることができますが、無計画に、次々と借金を重ねると多重債務に陥る恐れがあります。軽い気持ちで借金してはいけません。



# ⚠ こんなトラブルに注意!

## もうけ話(情報商材、マルチ商法)・・・

#### 事例 1

マッチングアプリで知り合った人から、暗号資産の投資を勧められ、投資をしたが、出金ができない。

#### 事例 2

大学の先輩から「簡単に儲かる」と言われ、投資の情報商材 90 万円を消費者金融で借金をして契約したが、儲からない。友人を誘えばボーナスが出ると言われた。



#### アドバイス

- •投資には必ずリスクがあります
- クレジットカードでの高額支払い や借金をしての契約はしないよう にしましょう
- •暗号資産での投資では、登録業者 かどうかの確認をしてください
- 怪しい話は、はっきり断りましょう

# **1**

#### 美容医療やエステ(ひげ脱毛、美顔など)

#### 事例 1

美容クリニックで、 美顔の施術を受け たが、顔全体がは れあがった。



#### 事例 2

エステサロンで、高額なひげ脱毛を 契約したが、効果が見られない。

#### アドバイス

- 美容医療やエステは契約前に、業者の情報 を集め、検討しましょう
- その場の雰囲気に流されず、本当に必要な 契約かよく考えてください
- 効果だけでなく、リスクや副作用について も知っておきましょう
- •一定の要件を満たす継続的な契約では、 クーリングオフや中途解約ができます



### ネット通販・・

#### 事例 1

ネットで洋服を注文し、代金を支払ったが、商品 が届かない。

#### 事例 2

SNS の広告を見て、お試し300 円のダイエットサプリを注文したら、2回目も商品が届き、定期購入になっていたことが分かった。



#### アドバイス

- ネット通販では、クーリン グオフはできません
- •購入前に、業者の所在地、 連絡先、代金振込口座など を確認しましょう
- ・購入前に、契約内容、 契約条件、解約条件を 確認してください



## まずはご相談ください

相談専用電話

**21-2971** 

平日、午前9時~午後4時

相談力法

■電話または直接窓□へ (要予約)

用無料

費用

#### **そのほか** 契約書やチラシなど 関係する書類を持参

Eメールや手紙、事業者からの相談は受付不可/中立・公正な立場で助言・あっせんを行います(事業者への指導権限はありません)



#### 出前講座も行います

消費者被害を未然に防ぐため、老人会、学校や地域の集まりなどへ講師(消費生活相談員)を派遣しています(無料。少人数グループ可)